

平成30年4月3日  
国土交通省東北地方整備局  
青森河川国道事務所

## 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を 国管理河川（岩木川水系・馬淵川水系）で開始します！

平成30年5月1日から、緊急速報メールを活用した洪水情報<sup>※1</sup>のプッシュ型配信<sup>※2</sup>を、岩木川水系岩木川・旧大峰川・平川・土淵川及び馬淵川水系馬淵川の国管理河川で開始します。

- ※1 「洪水情報」とは、指定河川洪水予報の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。  
 ※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでおり、現在、国管理河川68水系412市町村で運用しているところです。平成30年5月1日から、全109水系に配信対象を拡大します。

### 1 開始日

平成30年5月1日（火）

### 2 配信対象（詳細は別表）

国管理河川岩木川水系10市町村  
国管理河川馬淵川水系1市

### 3 配信対象者

配信エリア内の携帯電話等  
（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象



「洪水情報のプッシュ型配信」イメージ

### 4 配信する情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

### 5 留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

NTTドコモ：[https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/compatible\\_model/index.html](https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/compatible_model/index.html)

KDDI・沖縄セルラー：<http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>

ソフトバンク：[http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent\\_news/models/](http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/)

ワイモバイル：[http://www.ymobile.jp/service/urgent\\_mail/](http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/)

<発表記者会：青森県政記者会、建設関係新聞社、津軽新報社>

【問い合わせ先】国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

TEL：017-734-4521

副所長（河川） <sup>あべ</sup>安部 <sup>つよし</sup>剛（内線204）

別表 洪水情報のプッシュ型配信 配信対象一覧（平成30年5月1日時点）

水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	配信対象となる市町村名
岩木川	岩木川	上岩木橋 (青森県弘前市)	青森県 弘前市、藤崎町、板柳町、鶴田町、五所川原市、青森市
岩木川	岩木川、旧大蜂川	幡龍橋 (青森県板柳町)	青森県 弘前市、藤崎町、板柳町、鶴田町、五所川原市、つがる市
岩木川	岩木川	五所川原 (青森県五所川原市)	青森県 五所川原市、つがる市
岩木川	岩木川	繁田 (青森県五所川原市)	青森県 五所川原市、つがる市、中泊町
岩木川	平川、土淵川	百田 (青森県弘前市)	青森県 弘前市、藤崎町、板柳町、鶴田町、五所川原市、田舎館村、平川市
馬淵川	馬淵川	櫛引橋 (青森県八戸市)	青森県 八戸市

(参考資料)

# 緊急速報メールを活用した 洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 東北地方整備局  
青森河川国道事務所

平成30年4月

# 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成30年5月1日から、岩木川水系10市町村・馬淵川水系1市で開始します～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2に取り組んでおり、現在、国管理河川68水系412市町村で運用しているところです。

平成30年5月1日から、岩木川水系の10市町村及び馬淵川水系の1市で配信を開始します。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



## 洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

# 配信内容①

## 1 開始日

平成30年5月1日（火）

## 2 配信対象

岩木川水系10市町村、馬淵川水系1市（詳細は別表）

## 3 配信対象者

配信対象エリア内の携帯電話（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

## 4 配信情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	氾濫が発生した情報 （※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	氾濫が発生した情報 （※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

## 配信内容②

### 5 配信文案

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を緊急速報メールを活用して配信されます。

#### ○配信対象となる市町村の住民へ配信される○○川の洪水情報の例

##### ①河川氾濫のおそれ

###### 【見本】

（件名）  
河川氾濫のおそれ

（本文）  
○○川の○○（○○市○○）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、東北地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

##### ②- i 河川氾濫発生 （河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）

###### 【見本】

（件名）  
河川氾濫発生

（本文）  
○○川の○○市○○地先（左岸、東側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出しています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、東北地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

##### ②- ii 河川氾濫発生 （堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

###### 【見本】

（件名）  
河川氾濫発生

（本文）  
○○川の○○市○○地先（左岸、東側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、東北地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）